

地域主権改革実現に向けた 基礎自治体からの意見

- ひも付き補助金の一括交付金化に向けて
- 出先機関改革について

平成22年11月29日

北九州市長 北橋 健治

(地域主権戦略会議議員)



ひも付き補助金の一括交付金化に向けて

「地域の自主性を確立するための戦略的交付金(地域自主戦略交付金)」(仮称)について

- これまで地域主権戦略会議で述べた意見に沿ったもの
 - ①使い勝手を良く、大括りにする
 - ②国の関与を最小限に、手続きを簡素化する
 - ③総額を確保して原則的に客観的な基準で配分
- 自治体運営の自由度向上につながる大きな「第一歩」であり評価
- 事前関与をなくし、「今までと変わった」と実感できる運用が肝要
- 導入後の改善も視野に入れ、バージョンアップを継続

今後の具体化に向けて

- ①対象となる事業の要件はできるだけ緩和する
 - ・「義務付け・枠付け」の典型例である補助要件をできるだけ緩和し、地方の自由度を高める
- ②本交付金による財政調整は行わない
 - ・地方の自由度を高めることが主目的であり、財政力を加味して交付すべきではない
- ③市町村分(平成24年度導入予定)に向けた検討の継続
 - ・都道府県並みの権限を有し、行財政需要を抱える指定都市について、(試行的に)前倒して実施することも要検討
 - ・事業量のバラつきなど都道府県とは異なる状況を勘案した上で、現場とも協議を

出先機関改革について

第7回会議で報告された各府省の「自己仕分け」では、事務・権限の地方移管は1割程度

地域主権改革の実現に向け、抜本的な取り組みを！

そのためには

- ・まずは、国による組織・事務のスリム化を徹底して行い、その上で具体的な見直しを
- ・移管にあたっては、必要な財源を全て地方に移譲するとともに、人員についても、国と地方が合意できる仕組みづくりを
- ・現実的な方策として、地方発意による選択的实施も受け入れること

改革の視点

- ① 住民に最も近い基礎自治体に権限を(補完性の原則)
- ② 指定都市のある道府県においては、指定都市区域内の事務・権限を指定都市に直接移譲できる仕組みを
- ③ 国は出先機関の事務・権限に関する詳細な情報を提供し、地方の意見を良く聞くべき